

江別市保育所等における学生就業体験支援補助金

学生が保育現場において就業体験を積む機会を確保し、保育の仕事に対する理解及び意欲の向上を図るとともに、将来的な保育人材の確保及び定着につなげることを目的とし、学生アルバイトを雇用する事業者へ補助金を交付する。
(令和8年度開始、令和11年度まで。)

| | | |
|------------------------|--|---|
| 補助対象 施設／対象者 | 江別市内で保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所を運営し、学生アルバイト（※）を雇用する事業者に対して補助 （※）「学生アルバイト」とは、指定保育士養成施設等に在籍する学生で、保育所等において保育業務の補助等に従事することを目的として直接雇用され、賃金の支払いを受ける者をいう。 | スケジュール |
| 補助対象経費 | 学生アルバイトの雇用に係る ・賃金 ・法定福利費（事業主負担分） ※交通費や通勤手当は、事業者の賃金規程において、賃金として位置付けられているものについては、補助対象。 | 12月 交付申請 1月 交付決定 3～4月 実績報告、補助額確定 5月 補助金支払い ※12月以降も随時、申請受付予定 |
| 補助金額 | ・1事業者につき、1か月あたり45,000円を上限に補助 | |

